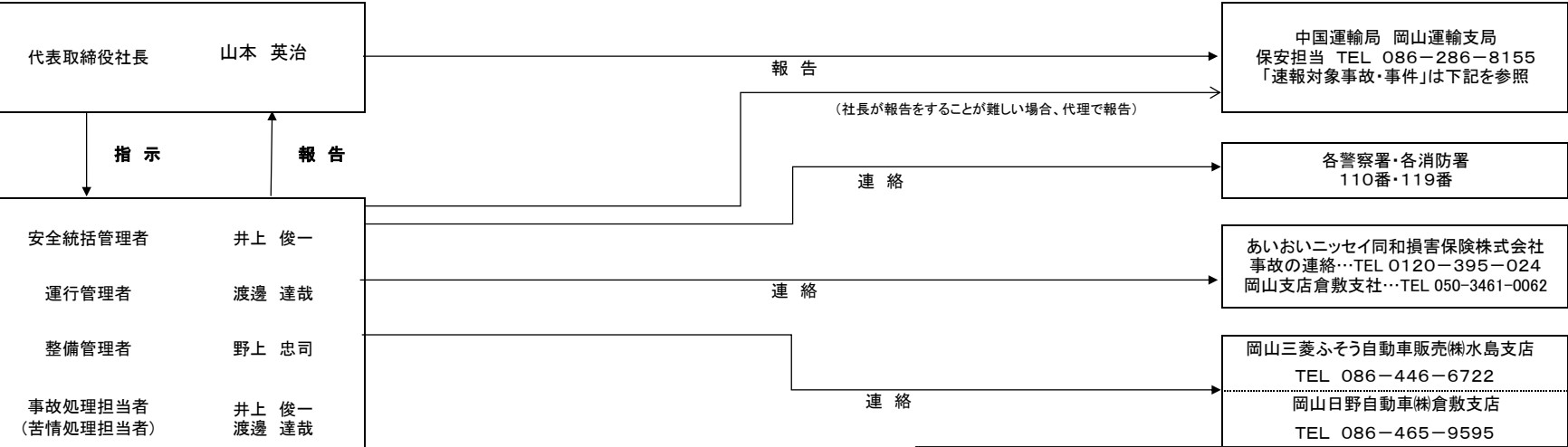


事件・事故等安全緊急体制・連絡体制図 【本社】



乗務員(ドライバー)

- ・負傷者の救護
- ・二次災害防止措置
- ・救急119番、警察110番への連絡

ドライバーがケガをして病院へ搬送された場合  
ドライバーの家族に連絡

■ 下記「速報対象事故・事件」は発生後すみやかに  
運輸支局へ連絡。支局へ連絡がつかない場合は運輸局へ連絡。

中国運輸局 岡山運輸支局  
保安担当 TEL 086-286-8155  
携帯電話 TEL 090-7374-4450

中国運輸局 自動車技術安全部  
保安・環境調整官 TEL 082-228-9144  
携帯電話 TEL 090-9062-7793

「速報対象事故・事件」  
(事故・事件の詳細は右記)

- ・特定重大事故
- ・重大事故
- ・特定重大事件
- ・重大事件
- ・消費者重大事故等

ア 旅客自動車運送事業者の乗客に1名以上の死者又は重傷者を  
生じた事故

イ アに該当する事故を発生させるおそれがある事故  
(自動車が転覆し、転落し、火災を起こし、又は鉄道車両  
(軌道車両を含む。)と衝突し、若しくは接触したもので  
あって、乗客が乗車中のもの)

- ・事件予告

■ 速報対象事故・事件の詳細

※ 特定重大事故

ア 旅客自動車運送事業者及び自家用有償旅客運送者

- i 乗客に1名以上の死者を生じた事故
- ii 乗客に5名以上の重傷者を生じた事故
- iii 乗客に10名以上の負傷者(重傷、軽傷を問わない)を生じた事故

イ その他社会的影響が特に大きいと認める事故  
(例: 事故に関し、報道機関による報道で大きく取り上げられたとき等)

※ 重大事故

ア 旅客自動車運送事業者又は自家用有償旅客運送者

- i 乗客、乗員、歩行者その他を問わず1名以上の死者を生じた事故
- ii 乗客、乗員、歩行者その他を問わず5名以上の重傷者を生じた事故
- iii 乗客に1名以上の重傷者を生じた事故
- iv 乗客、乗員、歩行者その他を問わず10名以上の負傷者(重傷、軽傷を問わない)を生じた事故
- v 転覆し、転落し、火災を起こし、又は鉄道車両と衝突し、若しくは接触した事故
- vi 酒気帯び運転(一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては、酒気帯び運転を伴う事故)
- vii 自然災害に起因する可能性のある事故
- viii 脳疾患、心臓疾患及び意識喪失に起因する事故(運行中止を含む)
- ix その他社会的影響が大きいと認める事故(例: 事故に関し、報道機関による報道があつたとき又は取材を受けたとき等)

※ 特定重大事件

自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者に係るバスジャック、施設的不法占拠、爆弾又はこれに類するものの爆発、核・放射性物質、生物剤又は化学剤の散布、その他運行の安全に支障を及ぼす、又は及ぼすおそれのある事件であつて社会的影響が特に大きいと認めるもの(例: 報道等で大きく取り上げられた事件)

※ 重大事件

特定重大事件以外の次の事件

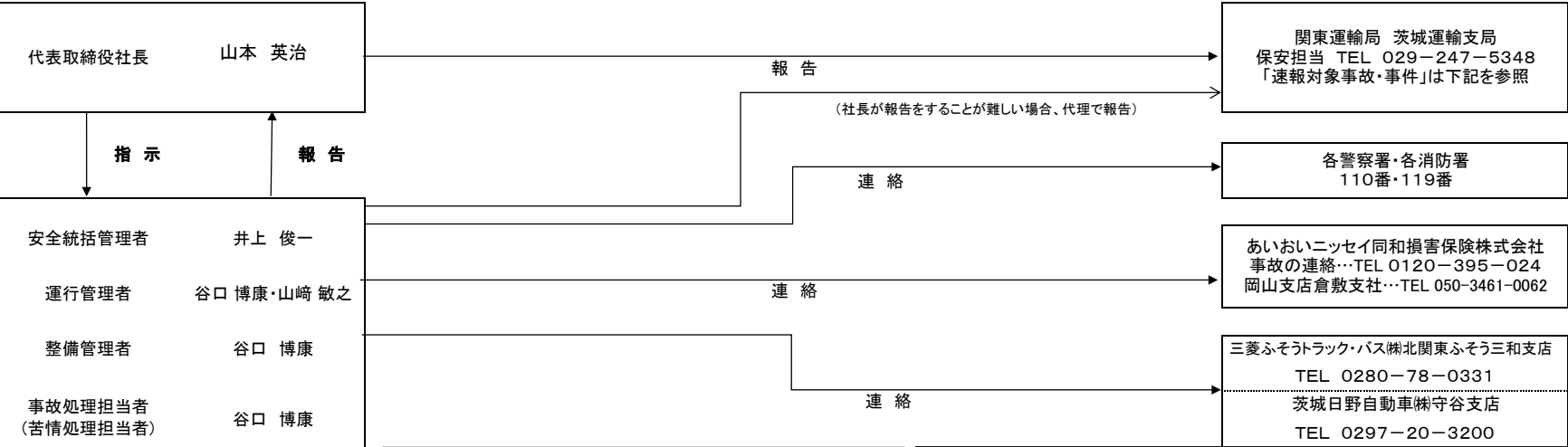
ア 一般乗合、一般貸切、特定旅客自動車運送事業者及び自家用有償旅客運送者

- i 乗客、乗員に死者が出た事件
- ii 乗員による業務中の暴行事件
- iii その他運行の安全に支障を及ぼす、又は及ぼすおそれのある事件であつて社会的影響が大きいと認めるもの(例: 報道等で大きく取り上げられた事件)

※ 事件予告

特定重大事件又は重大事件に係る予告電話、インターネットへ書き込みその他の予告行為

事件・事故等安全緊急体制・連絡体制図 【関東支店】



■ 下記「速報対象事故・事件」は発生後すみやかに運輸支局へ連絡。支局へ連絡がつかない場合は運輸局へ連絡。

関東運輸局 茨城運輸支局  
保安担当 TEL 029-247-5348  
携帯電話 TEL 080-3369-7055

関東運輸局 自動車技術安全部  
保安・環境課 TEL 045-211-7256  
携帯電話 TEL 080-3369-7054

「速報対象事故・事件」  
(事故・事件の詳細は右記)

- ・特定重大事故
- ・重大事故
- ・特定重大事件
- ・重大事件
- ・消費者重大事故等

ア 旅客自動車運送事業者の乗客に1名以上の死者又は重傷者を生じた事故

イ アに該当する事故を発生させるおそれがある事故  
(自動車が転覆し、転落し、火災を起こし、又は鉄道車両(軌道車両を含む。))と衝突し、若しくは接触したものであって、乗客が乗車中のもの)

- ・事件予告

■ 速報対象事故・事件の詳細

※ 特定重大事故

ア 旅客自動車運送事業者及び自家用有償旅客運送者

- i 乗客に1名以上の死者を生じた事故
- ii 乗客に5名以上の重傷者を生じた事故
- iii 乗客に10名以上の負傷者(重傷、軽傷を問わない)を生じた事故

イ その他社会的影響が特に大きいと認める事故  
(例: 事故に関し、報道機関による報道で大きく取り上げられたとき等)

※ 重大事故

ア 旅客自動車運送事業者又は自家用有償旅客運送者

- i 乗客、乗員、歩行者その他を問わず1名以上の死者を生じた事故
- ii 乗客、乗員、歩行者その他を問わず5名以上の重傷者を生じた事故
- iii 乗客に1名以上の重傷者を生じた事故
- iv 乗客、乗員、歩行者その他を問わず10名以上の負傷者(重傷、軽傷を問わない)を生じた事故
- v 転覆し、転落し、火災を起こし、又は鉄道車両と衝突し、若しくは接触した事故
- vi 酒気帯び運転(一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては、酒気帯び運転を伴う事故)
- vii 自然災害に起因する可能性のある事故
- viii 脳疾患、心臓疾患及び意識喪失に起因する事故(運行中止を含む)
- ix その他社会的影響が大きいと認める事故(例: 事故に関し、報道機関による報道があつたとき又は取材を受けたとき等)

※ 特定重大事件

自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者に係るバスジャック、施設的不法占拠、爆弾又はこれに類するものの爆発、核・放射性物質、生物剤又は化学剤の散布、その他運行の安全に支障を及ぼす、又は及ぼすおそれのある事件であつて社会的影響が特に大きいと認めるもの(例: 報道等で大きく取り上げられた事件)

※ 重大事件

特定重大事件以外の次の事件

ア 一般乗合、一般貸切、特定旅客自動車運送事業者及び自家用有償旅客運送者

- i 乗客、乗員に死者が出た事件
- ii 乗員による業務中の暴行事件
- iii その他運行の安全に支障を及ぼす、又は及ぼすおそれのある事件であつて社会的影響が大きいと認めるもの(例: 報道等で大きく取り上げられた事件)

※ 事件予告

特定重大事件又は重大事件に係る予告電話、インターネットへ書き込みその他の予告行為

乗務員(ドライバー)

・負傷者の救護  
・二次災害防止措置  
・救急119番、警察110番への連絡

ドライバーがケガをして病院へ搬送された場合  
ドライバーの家族に連絡